

(参考)

公立大学法人金沢美術工芸大学
平成26年度業務実績小項目評価（案）

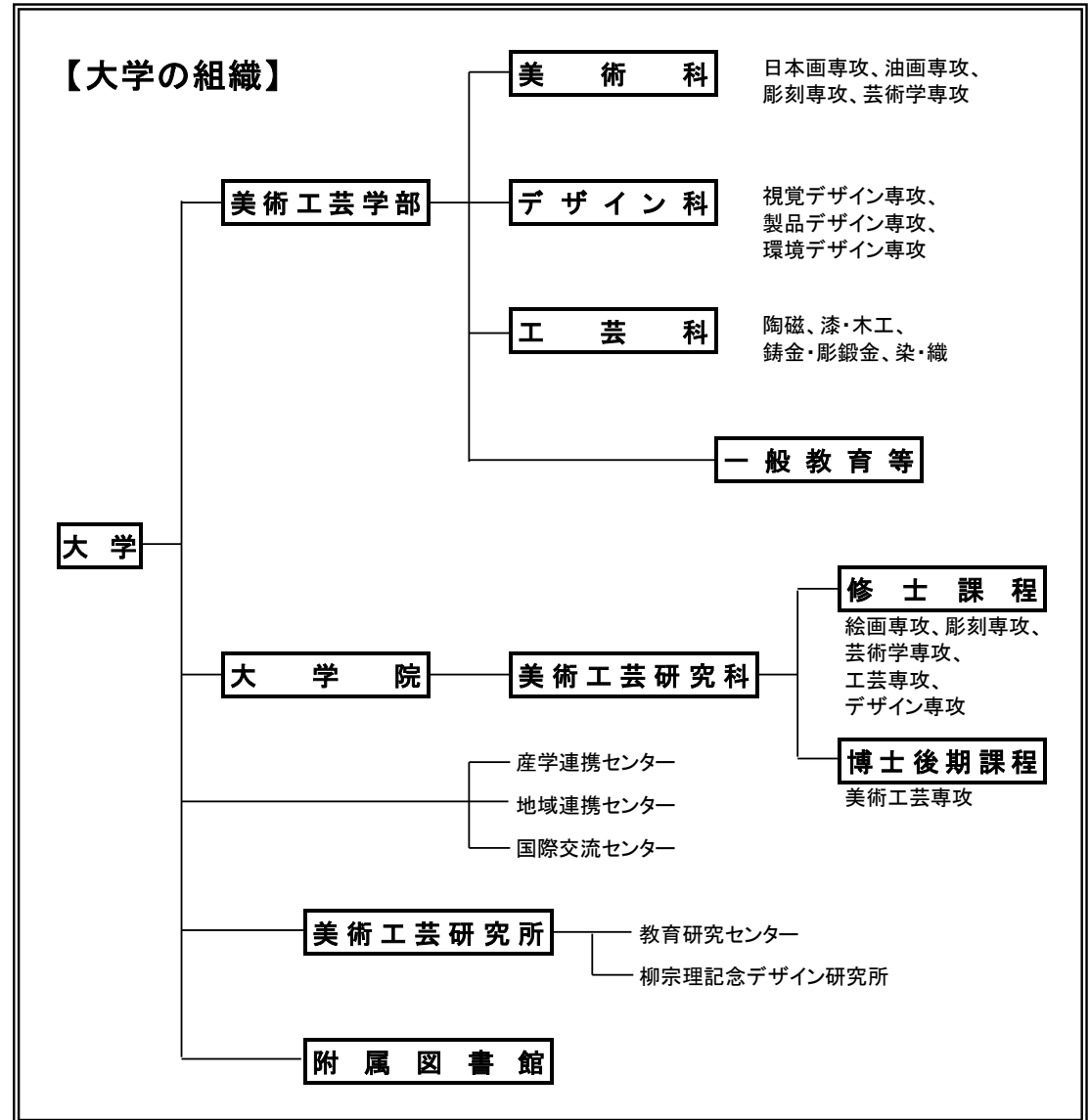
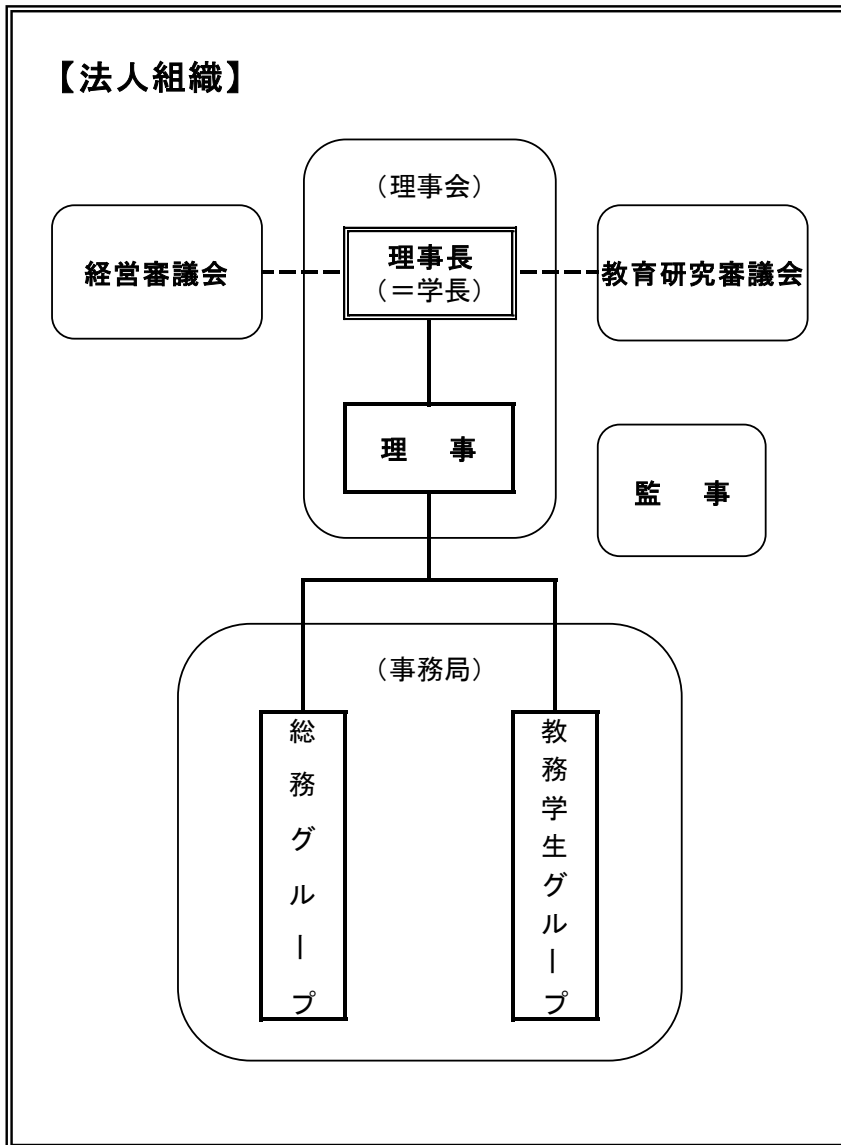
平成27年8月

金沢市公立大学法人評価委員会

□ 法人の概要

- (1) 法人名
公立大学法人金沢美術工芸大学
- (2) 所在地
金沢市小立野5丁目11番1号
- (3) 設立団体
金沢市
- (4) 設立年月日
平成22年4月1日
- (5) 沿革
昭和21年(1946年) 11月 金沢美術工芸専門学校設立
昭和25年(1950年) 4月 金沢美術工芸短期大学設立
昭和30年(1955年) 4月 金沢美術工芸大学設立
昭和47年(1972年) 4月 美術工芸研究所設置
昭和54年(1979年) 4月 大学院修士課程設置
平成9年(1997年) 4月 大学院博士(後期)課程設置
平成22年(2010年) 4月 公立大学法人に移行
- (6) 組織
別紙組織図のとおり
- (7) 役員
理事長 前田 昌彦
理事 村中 稔
理事 山村 慎哉
理事 池上 涉
理事 浦上光太郎
監事 井上 政造
監事 織田 明彦
- (8) 教職員数(平成26年5月1日現在)
教員 63名
職員 13名
- (9) 学部等の構成
美術工芸学部
美術科、デザイン科、工芸科
美術工芸研究科
修士課程、博士後期課程
- (10) 学生数(平成26年5月1日現在)
学部学生 636名
大学院学生 94名

公立大学法人金沢美術工芸大学組織図



□ 全体的実施結果

法人化後5年目を迎えた平成26年度も、芸術系大学として、教育、研究、社会連携・国際化等の諸活動を推進するとともに業務運営の改善及び効率化を図るため、140項目の年度計画を策定し、その実現に努めた。その主な結果は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(教育に関する目標)

- ・入試委員会において、平成26年度入学試験の内容を検証した結果、一般選抜試験及び特別選抜試験ともに、アドミッションポリシーに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。
- ・学士課程教育にあっては、「平成の百工比照」(日本の工芸における技と意匠の一大標本)として、新たに陶磁分野の工芸資料を制作・収集した。また、平成27年度に金沢市で開催予定のユネスコ創造都市会議における「平成の百工比照」展覧会の準備作業を進めるとともに、授業等における公開・活用を検討した。
- ・大学院教育にあっては、学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行う目的で、デザイン科では広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業において、また、工芸科では陶器や金属等に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等において、それぞれインターンシップを実施した。
- ・教育の質の保証に関しては、昨年度に引き続き、各科・専攻の作品や論文等を学内で展示・発表し、あわせて他専攻の教員を含む複数人の教員による合同の講評会や研究発表を実施して、学修の効果を記録するための「授業記録」を継続的に行った。
- ・学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成し、時代に即した教育内容の充実を考慮し、教員資格審査会及び教育研究審議会において、資格審査実施計画及び大学院教員指導資格基準に基づき、平成27年度採用予定の教員3名の審査を行い、採用を決定した。
- ・教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、自由科目「造形表現工房Ⅴ(社会環境/景観形成・造園演習)」の受講生が大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業「ランドスケープデザインによる加賀橋立伝建地区の公開拠点施設整備と回遊性の向上」に参加するなど、自主的な学習を支援するための造形表現工房科目の充実を図るとともに、アートベース石引や柳宗理デザイン研究所などの学外施設では、学生による展覧会の開催等を教員が指導した。また、英語での言語表現に関する自主的な学習を支援するため、イングリッシュヘルプセンターを引き続き開設した。
- ・教育の質を向上させるため、平成25年度卒業生全員を対象にして大学教育全般についてのアンケートを実施し、集計結果についてホームページ上で公開した。その結果の反映について教員各自及び各専攻・科において検討し、実施できるものから改善を進めた。
- ・学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、昨年度と同様に学生への周知、相談の実施を継続し、年度当初のガイダンスにおいて、全学生に対して、オフィスアワーを活用するよう促した。
- ・学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、学生相談室に専門の心理カウンセラー1名、産業カウンセラーの資格を有する非常勤職員であるインターカー1名、保健担当看護師1名のほか、教員5名を配置して、大学生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。
- ・学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、引き続きキャリアカウンセラーを配置して、学生の進路や就職活動に対する専門的な助言・指導を行った。また、図書館に就職や進路に関する図書を整備し閲覧に供したほか、求人情報に関するデータを学生・就職コーナーのパソコンに掲載した。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(研究に関する目標)

- ・芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、「柳宗理記念デザイン研究所」の開設に向けて、寄託資料の展示を行い、今後の展示ラインナップのための資料選定を進めた。
- ・芸術の振興・普及を促進するため、教員の研究成果は、大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書、本学ウェブサイトで公開した。

- ・特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、各教員が教育、研究、社会活動、大学運営の具体的な活動項目の中から目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行う教員評価制度を実施した。
- ・研究の質を向上させるため、教員の日々の研究活動の成果については学長、理事、教育研究審議会委員が可能な限りリアルタイムで確認、評価を行ったが、それが難しい場合は年度末の研究成果報告書で評価を行った。

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(その他の目標)

- ・市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、9月から12月にかけて、金沢市立の7小学校に大学院生11名を派遣し、小学校教員のティーチングアシスタントとして図画工作の授業作りを支援し、児童の美術への興味、関心を高める一助となった。(授業時間78時間)
- ・国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、ヨーロッパ、アジア、アメリカの各大学との間で教員や学生の交流を行ったほか、国際交流センター主催による「アジアにおけるデザインの価値」及び「アニメ制作とボーンマスアート大学での教育」と題する海外作家講演会を6月と10月に開催した。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、自己点検・評価実施運営会議及び各科会議、専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容、教育体制の在り方について検討した。また、成美会(保護者会)、同窓会、経営審議会委員からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業生アンケートを実施するなどして、外部からの視点を参考とした検討を行った。
- ・大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、平成22年度に策定した法人職員採用計画に基づき、平成26年4月1日付で事務職員1名を採用し、市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。また、平成27年4月から事務職員の切替えを目指して法人採用職員を募集し、1名を切り替えることに決定した。
- ・教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、職員については、目標管理方式による勤務評定を実施した。教員評価のための「目標・自己評価シート」については、各教員に対し年度当初における目標の記載を求め、全教員から提出を受けた。また、年度末において目標の達成度を自己評価により記載させた。
- ・迅速な情報発信を進めるため、ホームページの修正・更新や、オープンキャンパス等で活用する大学案内パンフレット、専攻別リーフレットや専攻紹介バナー(布製説明パネル)、幟、その他のキャンパスグッズ製作業務を外委託した。

5 財務内容の改善に関する目標

- ・財政基盤の強化を図るため、平成27年度の文部科学省科研費補助金の公募に、10件の申請を行った。また、三谷研究開発支援財団の公募に、2件の申請を行った。**そのうち、文部科学省科学研究費補助金は3件、三谷研究開発支援財団は1件の採択を受けた。**
- ・総人件費の適正化として教員の定数管理を適正に行うため、学部退職教員3名の後任と3名の採用予定者を決定した。また、常勤の法人採用職員を1名採用し、1名の採用予定者を決定した。
- ・人件費以外の経費の効率化を図るため、予算の投資効果を精査し、将来的に不可欠な施策の重点的な推進や効率的で自立度の高い予算策定に取り組んだ。
- ・資産の適正な管理を行うため、過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、安全かつ確実な資金運用を行った。

6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

- ・自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、教務委員会と大学院運営委員会において24年度からのカリキュラム改編に伴う混乱が生じないよう管理を行い、学生への周知を徹底するため、在学生ガイダンス、入学生ガイダンスを丁寧に行った。両委員会のほか各科・専攻及び事務局において不断に受講状況を点検した。
- ・学内情報を積極的に公開するため、各科、専攻、各組織等からの情報は、広報運営会議を通して広報室で集約したうえ、内容、時期等を考慮して効果的に運用するとともに、広報室長が内容を精査し、情報の一元化を徹底している。

7 その他業務運営に関する重要目標

- ・平成22年度に整備した施設台帳に、平成26年度の修繕履歴等を記載し、台帳管理の徹底を図ったほか、平成27年度予算要求に併せて中期修繕計画の見直しを行い、学内環境の整備を継続的に実施することにした。
- ・多くの保護者が大学に訪れる「美大祭」の開催中に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を設定し、保護者に対して大学の近況報告や専攻教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。	(ア) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。【22年度】				
	(イ) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。	(ア) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した26年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。	○入試委員会において、26年度入学試験を検証し、一般選抜試験及び特別選抜試験ともに、アドミッションポリシーに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。確認に当たっては、専攻別の入学試験実績状況に関する記録を利用し、各専攻でアンケートによる検証を行った。 <u>各専攻で行ったアンケート結果から、共通項目として、入試期間中のチャイムの音が専攻によって鳴る時間が違うので工夫することや、聴覚障害者の受験者に対する対応などを次年度の入試へ活かしている。また、専攻ごとの問題については、専攻内で協議し、次年度へ向けての改善を行っている。</u> <u>なお、今年度から一般選抜試験に加えて、推薦入試においても、アンケートによる検証を実施した。</u>	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 26年度一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。	○一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今年度の入学試験についても引き続き中期日程を採用することを決定した。他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行うこととした。 <u>この結果、東京藝術大学、京都市立芸術大学、愛知県立芸術大学が出願倍率を下げた中、本学は上昇した。</u> <u>○国公立五芸大では、本学のみが中期日程を採用しており、今年度も倍率が上昇し、中期日程が受験生にも定着している。また、一度、中期日程から離脱すると中期日程に戻れないデメリットもある。</u>	IV	2
	(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。	(ウ) 外国人入学における他大学との留学生の比較調査を行い将来に向けた門戸の拡大と留学生のための日本語教育の充実を検討する。	○留学生の受け入れのための日本語教育の充実を検討し、27年度から大学院の共通選択科目に「言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）」を開講することとした。 ※アカデミックジャパニーズとは、大学教育に必要な学術的日本語能力をいう。	III	3

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。	(I) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。	○25年度に引き続き、7月のオープンキャンパス、各地で行われた進学相談会において、全専攻で実技試験I、IIの合格作品を2、3点ずつ採点評価基準とともに公開した。彫刻専攻の立体作品については、写真で対応し、芸術学専攻においては、今年度初めて合格者の小論文を公開した。また、ホームページ上で合格作品と問題、採点評価基準を公開した。	III	4
		(オ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。	○石川県立音楽堂、金沢歌劇座、もてなしドーム等金沢市内で開催された6回の進学相談会に積極的に参加し、延べ114名の相談者に対応した。	III	5
		(カ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。	○石川県内3高校を含む5高校で本学の授業内容を紹介した。 大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において3高校で3講座を開講した。	III	6

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(キ) 各地域で開催される進学相談会に引き続き積極的に参加するほか、効果的な広報資料の制作を検討する。	○本年度は東京、新宿会場を新たに加えた8カ所で芸術系進学相談会に参加した（延べ数にして教職員32名、相談者376名）。また、予備校、画塾と連携した進学相談会を3件行った。 ○広報資料の制作はDVD、大学案内パンフレット、専攻別リーフレットを例年どおり作成し、活用した。また、英語版大学案内パンフレットを今年度改訂した。 ○オープンキャンパス等における有効な広報媒体として、幟、大型の案内掲示物を作成し、活用した。また、次年度へ向けたホームページの大きな改訂について、方針の検討を行った。	IV	
		(ク) 機動的な広報体制を整えるため、広報用DVD作成業務の外部委託を実施する。	○情報を迅速かつ効果的に公開するため、外部委託によるホームページの改訂、動画制作を実施した。	III	

7

8

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。</p>	<p>(ア) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】</p>	/	/	/	/
	<p>(イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】</p>	<p>(ア) 24年度に改編した一般教育科目と専門基礎科目の内容を検証し、人間形成のための教養教育の充実を図る。</p>	<p>○24年度より開講の教養科目「フレッシュマンセミナー」について新入生を対象とする導入教育の観点から、少人数のグループ学習を含む活動を行い、大学での勉学の方法や充実した学生生活の送り方を学ぶ機会をつくり、また、自身のキャリアデザインを考える手掛かりとして教員のリレー講義や学生相互の討論を行うなど、引き続き内容の充実を図った。 ○現在、1科目当たり最大で受講生80名を超えることもある外国語科目の「英語」について、教育効果の向上のため少人数化を図り、1クラスあたり30名以内の人数に抑えるためのカリキュラムを教務委員会で検討し、27年度からの実施を決め、シラバスを作成した。</p>	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。	(イ) 工芸資料の充実（平成の百工比照等）とその公開及び授業での活用を検討し、ものづくりの精神を学ぶ教育を充実する。	<p>○「平成の百工比照」（日本の工芸における技と意匠の一大標本）として、新たに陶磁分野の工芸資料を制作・収集した。また、27年度に金沢市で開催されるユネスコ創造都市会議における「平成の百工比照」の展覧会（会場：金沢21世紀美術館）について実行委員会（金沢市）で検討しつつ、展示準備を始めた。</p> <p>○<u>工芸科の専攻科目「工芸演習（二）」（陶磁・染織・金工・漆木工コース、2年次）」「工芸演習（三）」（陶磁・染織・金工・漆木工コース、3年次）、芸術学専攻の専攻科目「芸術学演習（三）」（工芸史研究領域、3年次）において工芸資料の活用を検討するとともに、実際の授業においても教材として用い、ものづくりの精神を学ぶ機会とした。</u></p>	Ⅲ	10
		(ウ) 自由科目における学外施設の活用や、学生の制作発表の場として、金沢のまちなかの施設や建築空間の利用を通して教育の充実を図る。	○自由科目「造形表現工房Ⅴ（社会環境/アートプロジェクト）」の受講生が問屋まちスタジオで開催の展覧会「問×美（といかけるび2014）」に参加し、油画専攻1年の専攻演習のうち現代美術におけるインスタレーションの授業に関連してアートベース石引を中心に石引商店街をギャラリーに見立てた展覧会を開催するなど、金沢のまちなかの施設や建築空間等を利用した教育を行った。	Ⅲ	11

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。	(I) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。	○企業や公共団体等からの依頼について、社会連携運営会議において内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を19件、地域連携事業を27件実施した。スマートデバイスの新しいインターフェイスの開発、日本酒ボトルのパッケージデザインの市販化などのほか、千枚田ポケットパーク整備計画が26年度いしかわ広告景観賞を受賞するなど社会から高い評価を受けた。	IV	
		(オ) 大学の授業と社会との接点を持つ教育プログラムとして自由科目の充実と拡充など実践的な教育を目指す。	○新たに開講した自由科目「造形表現工房Ⅳ（素材・技術／ファッションデザイン演習）」において、立体裁断から縫製にわたる一連のノウハウの修得を通し、社会と密接な関係にあるファッションを構成する様々な事項について教育した。	Ⅲ	

12

13

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>(カ) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘し、実践的な演習等の充実を図る。</p>	<p>○デザイン科3専攻では、<u>個人で活躍するフリーランスデザイナーや企業デザイナーを非常勤講師として招聘し、実践的な演習の充実を図っている。</u> <u>視覚デザイン専攻では、広告代理店、映像、ゲーム関連のクリエイターなど25名、製品デザイン専攻では、家電や情報機器、自動車関連の企業デザイナーなど18名、環境デザインでは、住宅設計、展示ディスプレイ、建築家など32名、各専攻の演習に合わせたワークショップや実務経験を踏まえた作品へのアドバイス、実社会で必要なアイデア展開など、学生にとって刺激的な内容の講義を行い、実践的な演習等の充実を図った。</u></p>	III	14
		<p>(キ) これまでの実績を検証し、企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの促進を充実させる。</p>	<p>○デザイン科3専攻では、<u>広告代理店や自動車、家電、建築設計事務所など、卒業後の就職先となるような企業及び事務所等へのインターンシップを募集し、視覚デザイン17名、製品デザイン16名、環境デザイン20名の合計53名の多くの学生が参加した。</u> ○工芸科では、<u>地域工芸演習Ⅱの授業として、3年生を対象に陶磁、金工、染色、漆、木工に関する工房や企業、個人の工芸作家、ギャラリー等でのインターンシップを実施した。</u></p>	III	15

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活用方法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。【24年度改編など】	(ク) 開講できていない造形表現工房科目の開講及び新科目の開講など工房教育の充実を図る。	○造形表現工房科目は、「Ⅰメディア」、「Ⅱ平面」、「Ⅲ立体」、「Ⅳ素材・技術」、「Ⅴ社会環境」、「Ⅵ語学・理論」の6領域で構成される。このうち開講できていなかった「Ⅰメディア」の科目として新たに自由科目「造形表現工房Ⅰ（メディア/メディアアート表現）」を開講するため、教務委員会においてシラバスに表記する授業内容を検討・確認し、27年度より開講することを決定した。	Ⅲ	16
		(ケ) 金沢大学との連携協定を活用して、相互に講義等を受講できる仕組みづくりに向けた協議を継続する。	○金沢大学において両大学の連携推進会議を開催し、双方から理事が3名ずつ出席し協議を行った。 ○包括協定に基づいて、金沢大学医薬保健学域医学類の3年生6名の基礎配属受講者を対象に、人体デッサンの歴史や様式プロポーション等の概説の講義を行い、10日間に渡るデッサンの実習を本学で行った。 ○金沢大学からは通常の科目として美術解剖学の講義を美大で開講した。 ○ホスピタリティアート分野に関する交流シンポジウムを2月に本学において開催し、 本学の 三浦教授、根来准教授が講演を行った。	Ⅲ	17

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ロ) 大学コンソーシアム石川等を活用して単位互換が可能な科目の拡大を図る。	○大学コンソーシアム石川のシティーカレッジ単位互換授業として、本学から「人間と文化」、「日本美術史Ⅰ」の2科目を提供した。	Ⅲ	
	(カ) 美術系教員や学芸員などの専門家養成課程を堅持するため、制度改正に伴う教職関係科目、学芸員養成科目の適切な対応を実施する。【24年度改編】				
ウ 大学院教育においては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。	(7) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】				
	(イ) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	(7) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに大学院生自らがマネジメントを行う社会と接点を持つ教育プログラムの作成に着手する。	○問屋まちスタジオで開催された「といかける美2014」において、大学院生が、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。 ○金沢市立病院でのホスピタリティアート・プロジェクトでは、大学院生が中心となって活動し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。	Ⅲ	

18

19

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、より実践的なディレクター養成教育を進める。	<p>○独立系デザイナーとして、視覚デザイン関連（早川和良、熊崎信也）、製品デザイン関連（高尾茂行、鈴木元）、環境デザイン関連（廣村正彰、吉村寿博）や企業デザイナー（電通、博報堂、SONY、パナソニック、乃村工藝社など）を招聘し、現場でのデザインワークやマネジメント等の実践的な経験を踏まえた活動を学ぶ授業を実施した。</p> <p>○広告代理店海外担当ディレクター（石井うさぎ）を招聘し、自分の制作コンセプトをまとめ、英語でプレゼンテーションを行うなど、国際的な視点でのディレクション教育を行った。</p>	Ⅲ	20
		(ウ) これまでの実績を検証し、企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの促進を充実させる。	<p>○学生が社会と接点を持つことを通じて実践的で高度な教育を行う目的で、デザイン科では広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業においてインターンシップを実施した。</p> <p>○工芸科では陶器や金属等に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等においてインターンシップを実施した。</p> <p><u>○産学連携課題では、修士学生がリーダー的な役割を果たし、企業から高い評価を受けた。プロジェクトに参加した学士学生は、企業のインターンシップにも参加し、更に技術や素材などを学ぶことができた。</u></p>	Ⅲ	21

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 問屋まちスタジオやアートベース石引を活用して大学院生自らが地域や企業等の課題を研究テーマとして企画展を開催する。	<p>○企業が持っている技術や素材などを活用してアートに展開し、現代都市空間におけるアート機能の可能性を探るという企業からの課題を受けて、「といかけるび2014」というタイトルの企画展を開催し、大学院生が、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。</p> <p>問屋町の企業から素材や技術の提供を受けて学生が作品を制作したほか、企業の紹介も行い、問屋町を身近に感じてもらう契機とした。</p> <p>会期は、26年8月22日から8月31日で、教員学生合わせて14名が出品した。</p>	Ⅲ	
	(ウ) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】	(オ) さらに選択科目の充実、自由科目の開講を検討し、学生のニーズに合う教育内容を推進する。	○選択科目として新たに基礎科目「デザインⅡ（ファッションデザイン画と立体裁断）」と基礎科目「デザインⅡ（ファッションテキスタイルデザイン）」を開講するため、教務委員会においてシラバスに表記する授業内容を検討・確認し、27年度より開講することを決定した。	Ⅲ	

22

23

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(カ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ外部講師を招聘する。	○大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ、外部講師を招聘した。 ○大学院特別講義については、埼玉大学・小澤基弘、東京国立近代美術館・蔵屋美香を、修了展講評会については、横浜美術館・天野太郎、豊田市美術館・天野一夫の各氏をそれぞれ招聘した。 ○本年度に着任した5名の学院専任教授が大学院特別講義を行い、学部生らも含めて公開した。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。	(ア) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準については、学生の学修目標設定などに資するため、シラバスへ記載し、学生に明示する。【22年度】	(ア) 引き続き、シラバスの成績評価欄について基準を明確にするための記載を検討し改善する。	○26年度シラバスにおいて各科目の「成績評価欄」に“評価基準”（A～C）の表記の徹底を周知して、成績評価基準の学生への明示に努め、 全体の達成率は9割を超えた。	Ⅲ		25
		(イ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューを実施して、その効果を検証する。	○各科・専攻の作品や論文等を学内で展示・発表し、複数人の教員による合同の講評会や合同の研究発表を実施するとともに、あわせて「授業記録」の作成を引き続き行った。	Ⅲ		26
		(ウ) 引き続き、成績評価及び学位審査に学外審査員を交え、公開審査を実施する。	○博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、本年度の3名の学位申請について、学外審査委員として、外館和子（工芸評論家）、中村英樹（美術評論家）、建畠哲（京都市立芸術大学学長）の3名を招聘した。	Ⅲ		27

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 22年度に策定した学位授与基準に基づき、公開による作品審査と口述試験を実施して、学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。	○博士後期課程の学位審査について、策定された学位授与基準に基づき、「卒業・修了制作展」会期中のうち二日間（27年2月15～16日 於：金沢21世紀美術館）で公開による作品審査と口述試験（於：学内教室）を行い、大学院研究科委員会の審議を経て、学位を授与するとともに、審査結果をホームページで公表した。	Ⅲ	28
	(ウ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。	(オ) 卒業生からの授業アンケートを実施し、成果の検証を行う。	○教育成果の検証のため昨年度に引き続き、卒業生を対象とするアンケート（3年目）を実施し、次年度にその結果を大学ホームページで公開することとした。	Ⅲ	29

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。	(ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。 【22年度策定】	(ア) 引き続き、22年度に策定した教員配置計画に基づき、適正に教員を配置する。	○教員の定数管理を適正に行うため、学部退職等教員3名の後任として3名の採用予定者を決定した。	III	
		(イ) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、27年度採用候補者の選考を実施する。	○27年度の採用候補者の選考に当たっては、時代の要請と教育の内容の充実に考慮して、以下の3専攻の人事について公募又は推薦を受け、教員資格審査会及び教育研究審議会で審議し、適正な手続きを経て採用予定者を決定した。 ・ 油画専攻においては油彩画を中心とした西洋画全般の表現に技術的、理論的に対応できる人材であること。 ・ 彫刻専攻においては、金属を中心に、多様な素材・媒体を用いた表現に技術的、理論的に対応できる人材であること。 ・ 芸術学専攻においては美術技法及び理論に対応できる人材であること。	III	

30

31

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。 【22年度精査、23年度試行】	(ウ) 資格審査実施計画を精査し、大学院指導教員資格審査を計画的に実施する。	○教員資格審査会及び教育研究審議会において、資格審査実施計画及び大学院教員指導資格基準に基づき、27年度採用予定者の教員3名の審査を行い、採用を決定した。	Ⅲ	
イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。	(フ) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。 【22年度検討、以降試行】	(フ) 造形表現工房科目の充実と展覧会活動や産学連携・地域連携など学生の自主的な学習や研究を支援できる体制を充実する。	○大学コンソーシアム石川で獲得した文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の選定取り組みにおいて、本学からは、 <u>工芸科教員1名が漆と器の食「手で食べる、目で食べる」をテーマとした授業科目を提供した。</u> ○自由科目「造形表現工房Ⅴ（社会環境/景観形成・造園演習）」の受講生が大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業「ランドスケープデザインによる加賀橋立伝建地区の公開拠点施設整備と回遊性の向上」に参加するなど、自主的な学習を支援するための造形表現工房科目の充実を図った。 ○アートベース石引や柳宗理デザイン研究所などの学外施設では、学生による展覧会の開催等を教員が指導した。 ○英語での言語表現に関する自主的な <u>学習環境づくりのため、主に英語圏への留学を目指す学生向けにネイティブの教員による学習支援を行った。</u>	Ⅲ	
	(イ) 学生の学習効果を高めるため、学内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。	(イ) 情報メディアを活用した授業や就職支援のため、専攻等の演習室で利用可能な学内ネットワークの無線LAN化を更に進める。	○3年計画の2年目にあたる本年度は大学院棟及び研究所棟の28カ所に無線LANのアクセスポイント（中継局）を配備した。	Ⅲ	

32

33

34

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ウ) 夏季期間の暑さ対策として、年次計画により冷房設備の整備を進める。	○年次計画に基づき、日本画専攻2年・油画専攻2年実習室の冷房設備の整備を完了した。計画の前倒しとして、日本画専攻1年・油画専攻1年実習室の冷房設備の整備も実施した。	III	35
		(イ) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。	○大型木製画架（H型イーゼル）、塗装ブース、電気炉を整備した。	III	36
	(ウ) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に使用できる工房施設を整備する。 【22年度検討、23年度一部整備】				

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。</p>	<p>(7) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。</p>	<p>(7) 教務委員会・学生支援委員会との意見交換会を受け、その改善策を、1. 教育内容の改善（授業相談、オフィスアワー利用の充実）、2. 学生生活への支援（独自の奨学金制度導入の検討）、3. メンタルサポート（学生相談室と教員との相互理解）など各方面より改善策を挙げ実施する。</p>	<p>○26年2月28日に開催した教務委員会・学生支援委員会との意見交換会を受け、以下の対応を実施した。 ○昨年度と同様に全教員によるオフィスアワーを実施した。 ○本学独自の奨学金制度を検討し学生への緊急支援として「緊急支援奨学金制度」を8月より施行した。 ○学生相談室に教員5名を配置して、大学生生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。また、新任教員との個別面談を行い、学生相談室と連携した学生支援について紹介したほか、教員全体の座談会を開催し、日頃の学生の様子等を意見交換した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、教育研究センター、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。	○自己点検・評価実施運営会議が授業アンケートを実施した。 ○教務委員会では随時、休学者や退学者、および留年者を含む単位未修得者について各専攻からの説明を求め、学生個々の状況の把握と共有に努めた。 ○新任教職員に対しては、初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。 ○教職員研修として、株式会社日本アンガーマネジメント協会の松村聖也先生を講師に招き、「アンガーマネジメントから生まれるよりよい教育環境」を演題として大学における教育方法向上のための研修を実施した。 ※アンガーマネジメントとは、怒りやいら立ちといった感情を衝動にまかせて爆発させるのではなく、上手にコントロールして適切な問題解決やコミュニケーションに結びつけることをいう。 ○各会議、委員会等で出された意見を参考に26年8月7日に学生相談室が主催した合同の意見交換会「現在の金沢美大生について語る」会を開催した。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ウ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。	○日本学生相談会が26年11月30日～12月2日に主催した全国学生相談研修会に山村教授及び小林インテーカー（学生相談の窓口になる人）の2名が参加し、相談の技法について理解するとともに、相談事例の検討を行った。	Ⅲ	39
	(イ) 授業内容の改善を進めるため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。 【22年度試行】	(エ) これまで実施してきたピアレビューの結果について評価、検討を行い、授業相互評価制度の充実を図る。	○昨年度に引き続きFD活動として教育研究センターが中心となり各科・専攻の課題制作等を学内で展示・発表するとともに、他専攻の教員を含む複数人の教員による合同講評会を実施し、学修の効果の記録を継続的に行った。	Ⅲ	40
	(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。	(オ) 昨年度実施した卒業生アンケートの様式を精査し、授業内容の改善を進める。	○昨年度に引き続き、25年度卒業生全員を対象に教育、福利厚生、施設設備など大学の教育・生活全般についてのアンケートを実施し、それらを集計・分析した上で結果をホームページで公開した。分析は、自己点検・評価実施運営会議が行ったが、まだ実施して2回目であり、アンケート項目の精査（有用な項目かどうか）、PDCAサイクルの実現（どのように分析し改善・評価につなげるか）など、試行段階である。分析結果を受けて、無線LANネットワークの充実など教育環境面の改善がなされた。	Ⅲ	41

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(カ) 金沢市の評価委員会の事業評価を踏まえ、授業改善を図る。	○授業アンケート、ピアレビュー、大学教育アンケートの実施等により各 科、各教員が授業改善に日常的に取り 組んだ。シラバスの改善、成績評価基 準の明示についても学部、大学院にお いて取り組み、授業改善に反映させ た。	Ⅲ	
	(イ) 教育内容の向上を図るた め、学生の卒業後の動向や活 動状況の調査、卒業生、就職 先企業等からの意見聴取など を通じ、大学の教育に対する ニーズの変化を的確に把握す る体制を整える。 【中期】	(キ) 卒業生等からの意見に基づ いて教育成果を検証する仕組み を検証し、具体的に構築する。	○教育成果の検証のため昨年度に引き 続き、卒業生を対象とするアンケート （3年目）を実施し、次年度にその結果 を大学ホームページで公開することと した。 ○デザイン科では、各専攻の就職担当 教員が企業担当者から、求められてい る能力や人物像についてヒアリングした 結果を専攻会議やデザイン科会議等で 共有した。その結果をカリキュラムに 反映させ、効率的でレベルの高い教育 を実現する環境を整えた。	Ⅲ	

42

43

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。	(7) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。 【22年度】	(7) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。	○前年同様に全学的に学生への周知、相談の実施を継続し年度当初のガイダンスにおいて、全学生に対してオフィスアワーを活用するよう促した。学生相談室に教員5名を配置して学修支援に関する相談を受けるとともに、新入生に対してはUPI精神健康調査を実施し、健康状態が思わしくないと思われる学生に予防的な介入を行うなど、学生のサポートを充実させた。	Ⅲ	44
	(イ) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	(イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。	○2階渡り廊下展示スペースの内装を改修した。問屋まちスタジオのトイレを改修し、シャワー室を設置したことにより、施設衛生環境の向上を図った。	Ⅲ	45
		(ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。	○成美会（保護者会）の協力を得て、作品展示に使用するプリンタ、パソコンや周辺機器を整備した。	Ⅲ	46
(ウ) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。	(エ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○個展・グループ展の開催について、1件あたり5万円を上限に61件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。	Ⅲ	47	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(オ) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。また、本学教員の語学研修を支援し、学生の留学に関わる指導の強化を図る。	○留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、 主に英語圏への留学を目指す学生向けにネイティブの教員による学習支援を行った。 ○教職員の外国語能力を向上させるため、外国語研修支援制度を制定した。年度単位で最大5名までを学内公募し、民間の語学学校などの講座を受講する場合、その受講料の半額（最大10万円）を大学が負担することとした。本年度は3名の支援を決定した。	Ⅲ	
イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。	(ア) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	(ア) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	○学生相談室に専門の心理カウンセラー1名、産業カウンセラーの資格を有する非常勤職員であるインターカー1名、保健担当看護師1名のほか、教員5名を配置して、大学生生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。 ○心理面や修学面で問題を抱える学生を対象にカウンセリングを行ったほか、学部1年生対象にUPI（学生精神健康調査）を実施し、健康状況が思わしくないと思われる学生に相談を呼びかけた。また、欠席がちな学生や心理面から学修に支障が生じていると思われる学生を抱える教員や保護者を対象にコンサルテーション（実数33人）を実施した。 ○新任教員との個別面談を行い、学生相談室と連携した学生支援について紹介したほか、教員全体の座談会を開催し、日頃の学生の様子等を意見交換した。	Ⅲ	

48

49

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。	(イ) ハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。	<p>○学生と教職員のハラスメントの防止に関しては、学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲げ、年度初めの学生ガイダンスにおいて全学生に周知した。新任教職員に対しては、初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。</p> <p>○教職員研修として、株式会社日本アンガーマネジメント協会の松村聖也先生を講師に招き、「アンガーマネジメントから生まれるよりよい教育環境」を演題として大学における教育方法向上のための研修を実施した。</p> <p>※アンガーマネジメントとは、怒りやいら立ちといった感情を衝動にまかせて怒りを爆発させるのではなく、上手にコントロールして適切な問題解決やコミュニケーションに結びつけることをいう。</p>	III	
	(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。	(ウ) 教育研究基金等を活用して、生活支援を目的とした支援制度の構築について検討する。	○新たな学生支援策として昨年度から検討していた「緊急支援奨学金制度」を8月より施行した。また安定した財源確保のため、「かなびサポーター制度」を創設した。【26年度完了】	IV	

50

51

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。	(I) 学生自治会等との意見交換等を実施し、学生の意見を聴き、学内環境の改善に努める。	<p>○昨年度と同様に学生自治会執行部と美大祭実行委員会（26年4月30日開催）、学生自治会執行部（26年5月29日開催）、美大祭実行委員会（26年6月30日開催）の3回の会合を行い、自治会が主管する行事の改善へ向けての話し合いを行った。</p> <p>○体育祭、美大祭など学生の自主的活動の支援を学生自治会の要望に応じ支援した。また、喫煙場所の設置等、学生生活に添う福利厚生のための手立てを学生支援委員会の教員と学生自治会との協議の場を設け決定した。</p>	III	
ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。	学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。	(ア) 24年度から実施している、キャリアカウンセラーと連携して学生の進路に関する情報のデータベース化等の充実を図る。	<p>○引き続きキャリアカウンセラーを配置して、学生の進路や就職活動に対する専門的な助言・指導を行った。</p> <p>○図書館に就職や進路に関する図書を整備したほか、求人情報に関するデータをファイルして事務局前の就職資料室で閲覧に供した。</p>	III	
		(イ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立をめざす学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援する。	<p>○大学院研究科委員会が中心となり、著名なギャラリストや美術館館関係者を招聘し、作家や研究者として、自立するための具体的な方策の助言をもらうことで学生の活動を支援した。また、教員養成の大学教員になるための教育講演会を実施した。</p>	III	

52

53

54

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に</p>	<p>(7) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。</p>	<p>(7) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。26年度は5年目として、陶磁を中心として収集・整理を進める。</p>	<p>○来年度行われるユネスコ創造都市会議の展示に向けて、これまで実施していなかった陶磁分野の資料収集に着手した。特に原料サンプル制作、テストピース素地制作・焼成、釉薬テスト制作、焼成計画策定を行った。</p>	III	55
		<p>(イ) 24年度に締結した「学術協力に関する協定」に基づき、(財)柳工業デザイン研究会から寄託された資料の調査研究を実施する。</p>	<p>○「柳宗理記念デザイン研究所」の開設に合わせて、寄託資料の展示を行い、今後の展示ラインナップの資料選定を進めた。 ○柳工業デザイン研究会が所蔵する雑誌「民藝」のテキストデータ化を行い、柳宗理氏の著作目録データベースの整備を進めた。</p>	III	56
		<p>(ウ) 研究室ごとに行われている金沢市の工芸発展のための教員の活動内容を把握するとともに、地域の工芸に携わる団体・職人等との研究会を開催する。</p>	<p>○25年度に引き続き、金沢工芸考舎の漆芸研究会として学内で2回、県外鑑賞会2回を行い、大学教員3名、県内作家職人10名、卯辰山工芸工房研修者2名、本学大学院生が参加した。 ○染織コースでは大喜(株)と学生との産学連携、城端の松井機業場の技術指導、金工コースではクラフト政策課との合同プロジェクトの参画、陶磁コースでは市立病院のトイレタイル制作等において連携した。</p>	III	57

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。	(イ) 引き続き、「アジア工芸作家等研修支援業務」を実施するとともに、新たに「アジアものづくり教育支援プログラム」を実施して、工芸教育者や専門家との相互交流を通じて、伝統的な技術等の共有と人的ネットワークの構築を目指す。	○アジア工芸作家等研修支援業務としてブータン王国から、タラヤナ財団の工芸振興事業を担当するオフィサーのスキルアップのために、本学が同事業に協力する取り組みの一環として、研修員1名を引き続き受け入れた。また、中国山東美術学院から漆の研究者を招き、日本の漆工芸の研究と中国現代漆芸の現状のレクチャーを行った。 ○ミャンマーのサウンダー染織学校及びヤンゴンコンピューター大学に教員2名を派遣し、国際交流のあり方と単位認定制度について意見交換を行った。	Ⅲ	58
	(ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。	(ウ) 大学コンソーシアム石川を介した大学間連携推進事業に基づく若手教員による新たな分野の共同研究を継続して推進する。	○大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業「ランドスケープデザインによる加賀橋立伝建地区の公開拠点施設整備と回遊性の向上」に環境デザイン専攻の鐺教授のグループが参加した。	Ⅲ	59
	(カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。	(カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。	○研究費の総額の中から、科学研究費申請の支援として、学内の講習会と個別指導を行っており、申請に必要な調査や書類作成に必要な費用として8万円を補助し、若手教員の研究の高度化を支援した。 科学研究費は、26年度に8件申請して、2件が採択された。	Ⅲ	60

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。	(キ) 文部科学省の競争的補助制度の27年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。	<p>○<u>文部科学省の競争的補助金の27年度申請に向けて、教育研究センター主催で科研費申請支援報告会を実施するとともに、25年度の申請支援活動の報告および審査結果の開示情報に基づき申請者本人による申請書作成時の留意点・反省点等について報告を行った。</u></p> <p>○<u>実技系研究の科研費採択を目指した申請支援活動として、26年度申請予定者を対象に、外部講師を招聘して応募書類の添削会を開催した。</u></p> <p>○<u>科学研究費補助金（基盤研究A：25～27年度）「日本における「美術」概念の再構築」における研究会を開催するとともに国際シンポジウム（金沢会場：金沢美術工芸大学・金沢21世紀美術館、福岡会場：福岡アジア美術館）を開催した。</u></p>	III	61
	(オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。	(ク) 文部科学省科学研究費補助金の8件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。	○ <u>実技系研究の科研費採択を目指した申請支援活動として、26年度申請予定者を対象に、外部講師を招聘して応募書類の添削会を開催した。</u>	III	62
イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。	(7) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。 【22年度】				

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	(ア) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。	<p>○教員の研究成果は大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書、本学ウェブサイトで公開した。</p> <p>○26年11月20日から30日まで、金沢21世紀美術館で教員研究発表展を開催し、成果の展示とレクチャーを行った。</p> <p>○26年11月26日から30日まで、東京、銀座で、「金沢美術工芸大学のちから～社会連携のあゆみとその実績～」を開催し、本学の取り組みを紹介した。</p> <p>○27年1月21日から2月7日まで、石川県政記念しいのき迎賓館で大学院博士後期課程研究制作展「DIALOGUE FOR TOMORROW～ 明日への対話～」を開催し、研究の成果を発表した。</p>	Ⅲ	63
	(ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。	(イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	○大学紀要は、これまでと同じく国立情報学研究所の論文データベース・サービス (CiNii) においてネット上で全文公開した。	Ⅲ	64

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ウ) 柳宗理記念デザイン研究所の2階部分を改修整備する。また、柳コレクションを中心に調査研究を継続するとともに同施設をデザイン教育の充実に活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。	○柳宗理記念デザイン研究所2階部分の改修整備を完了した。 ○柳宗理の著作目録データベースの整備を行うとともに、デザイン科学生の作品展示や授業で施設を利用したほか、市民を対象としたデザイン啓発事業として、柳宗理記念デザイン研究所で、公開講座を3回開催した。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。	(ア) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。 【前期：現状分析、中期：改善】	(ア) 研究環境の整備については引き続き改善策を策定する。特に、大学運営等に係る教員の負担の適正化を図る具体的な改善を行う。	○「目標・自己評価シート」と名づけて、各教員が教育・研究・社会活動・大学運営の4分野において年度当初に目標を立て、年度末に教員自身による一次評価（S・A・B・C）と学長による二次評価を行う、教員評価制度を26年度より実施した。 この教員評価制度においては、「大学運営に関する役職、委員等への就任」という記述項目があり、大学運営等に係る教員別の負担を把握することができる。学長による二次評価を通じて、教員間での負担の適正化に資するものとしてこれを活用している。	III	
		(イ) 学生だけでは、取り扱いが困難な工作機器や精密機械等の使用について指導を行う助手を引き続き配置する。	○引き続きデザイン科工房に、実習授業のない午後の時間帯に学生の指導を行うため実習助手を配置した。	III	
	(イ) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。 【前期：試行】				

66

67

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。	研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。 【前期：検討試行】	(フ) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、次年度の研究費を配分する。	○教員の日々の研究活動の成果については学長、理事、教育研究審議会委員が可能な限りリアルタイムで確認、評価を行ったが、それが難しい場合は年度末の研究成果報告書で評価を行った。 ○教育研究審議会において研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、新たに組織した教員研究費検討会議において検討した研究費の種別や成果の公表方法、評価方法などを27年度の研究費の配分に反映することとした。 ○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費申請者に補助金を交付できるよう研究費を配分した。	III	
		(イ) 点検・評価の結果をもとに、研究活動の改善・充実に取り組む。	○教育研究審議会において研究成果の点検・評価の結果を基に改善策を検討した結果、引き続き大学の特色となる研究や先端的な研究、公共性のある研究を支援し積極的に評価することとした。 ○外部資金獲得のための勉強会を教育研究センターが主催し、外部講師を招聘して行った。 ○金沢21世紀美術館で教員研究発表展を開催し、作品や授業の成果、レクチャーなど多様な形式により積極的に成果の公開を行った。研究成果を多角的に検証し、その評価が研究活動の改善・充実につながるよう取り組んだ。	III	

68

69

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。</p>	<p>ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。</p>	<p>(ア) ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。 ・「平成の百工比照」収集作成事業 ・海外の創造都市への学生の派遣事業 ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を対象とした研修事業</p>	<p>○「平成の百工比照」収集作成事業において、陶磁分野の資料収集に着手した。特に原料サンプル制作、テストピース素地制作・焼成、釉薬テスト制作、焼成計画策定を行った。 ○「創造都市への学生派遣事業」では、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し、本学から2名をユネスコ創造都市であるサンティエンヌ市、ゲント市、ポローニャ市に派遣した。 ○「アジア工芸作家等研修支援業務」ではブータン王国から、タラヤナ財団の工芸振興事業を担当するオフィサーのスキルアップのために、本学が同事業に協力する取り組みの一環として、研修員1名を後期から6カ月間受け入れた。日本語の研修を金沢大学で行い、各種工芸の研修を本学で行った。また、中国山東美術学院から漆の研究者を招き、日本の漆工芸の研究と中国現代漆芸の現状のレクチャーを行った。</p>	<p>III</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 「世界の交流拠点都市金沢一重点戦略計画」に基づき金沢市が行う事業に積極的に参加する。	○「創造都市への学生派遣事業」では、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し、本学から2名をユネスコ創造都市であるサンテティエンヌ市、ゲント市、ポローニャ市に派遣した。	Ⅲ	71
		(ウ) 金沢市立泉野図書館と本学による共同企画展を泉野図書館内で開催する。	○金沢市立泉野図書館との共同企画展「READ MORE」を開催し、修士課程絵画専攻油画コース7名の学生が作品を展示したほか、学生が講師となり、中学校の美術部生徒を対象にワークショップを開催した。	Ⅲ	72
		(エ) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。	○9月から12月にかけて、金沢市立の7小学校に大学院生11名を派遣し、小学校教員のティーチングアシスタントとして図画工作の授業作りを支援した。児童の美術への興味、関心を高める一助になった。（授業時間78時間）	Ⅲ	73
		(オ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。	○金沢市景観審議会、金沢市広告物審議会等の委員として、18名が参画した。	Ⅲ	74

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。	イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。	○企業、公共団体等からの依頼により、連携した事業は産学連携事業として19件、地域連携事業として27件となった。教育プログラムとして実践し、実社会の課題を通して経験を重ねることができた。また、その成果を「金沢美術工芸大学のちから～社会連携のあゆみとその実績～」として東京、銀座で発表した。	Ⅲ	
	ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。	(7) 医療分野における芸術の可能性に関する調査研究、成果の公開を金沢市立病院等と共同で実施する。	○金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは光の回廊シリーズ（その6）の企画、運営、現場での進行管理等において、大学院生が中心となって活動し企画を成功させた。また、ホスピタル・ギャラリーにおいて、ギャラリートークを実施し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。 ○同病院6階西病棟の水回り空間創成事業に教員2名が参画した。	Ⅲ	

75

76

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 包括協定を締結した金沢大学との間で、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医学類と連携して医療やアートに関する特別講義等を相互に開催する。	○金沢大学において両大学の連携推進会議を開催し、双方から理事が3名ずつ出席し協議を行った。 ○本学と理工系のものづくり実践プロジェクトを実施した。 ○本学と金沢大学とのホスピタリティ・アート分野をテーマとした交流シンポジウムを2月に本学で実施した。 ○包括協定に基づいて、金沢大学医薬保健学域医学類の3年生6名の基礎配属受講者を対象に、人体デッサンの歴史や様式プロポーション等の概説の講義、10日間に渡るデッサンの実習を本学で行った。 ○金沢大学からは、 尾崎紀之教授を迎え 、本学カリキュラムの通常科目として美術解剖学の講義を本学で開講した。	Ⅲ	77
		(ウ) 大学の知的資源を生かして、新たな高等教育機関または研究機関との共同研究に取り組む。	○本学とホンダ技術研究所、関西学院大学との間のスマートモビリティに関する産学協同研究において、本学のデザイン専攻と一般教育等の教員がデザイン面や心理的な影響の評価に取り組んだ。	Ⅲ	78

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 金沢市の施設である卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を実施する。	○25年度に引き続き、卯辰山工芸工房や職人大学校との間で相互講師派遣を行った。本学工芸科教員は卯辰山工芸工房の研究会や講評会に参加し、また職人大学校からは木工の実技指導の講師として工芸科の授業を受け持った。さらに芸術学の授業においても教員を通じて、工房の施設相互使用や制作・技術指導を行った。	Ⅲ	
		(オ) 25年度に開所した「柳宗理記念デザイン研究所」を研究拠点として、寄託所蔵品の整理と業績調査研究を進める。	○所蔵品の調査及び岐阜県セラミック研究所等への調査を通じて、柳宗理の初期の作品を中心とした調査を行った。 ○「民藝」昭和53年～昭和60年に掲載の柳宗理執筆論文のテキストデータ化を実施した。 ○柳宗理の業績調査を進め、その成果を研究所内で常時上映する生涯紹介プログラム「柳宗理とは？」としてまとめ、紹介した。	Ⅲ	

79

80

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。	(ア) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。【再掲、金沢市連携事業】	○9月から12月にかけて、金沢市立の7小学校に大学院生11名を派遣し、小学校教員のティーチングアシスタントとして図画工作の授業作りを支援した。児童の美術への興味、関心を高める一助になった。（延べ78時間）	Ⅲ	81
		(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。【再掲、入試広報強化事業】	○石川県内3高校を含む5高校で美術系大学の授業内容を紹介した。 ○大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において3高校3講座を実施した。	Ⅲ	82
	オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。	(ア) 23年度開設した「アートベース石引」を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。	○学生有志のグループ展のほか、研究室単位の成果報告会や教員の研究発表や制作のスペースとして、石引商店街の賑わいづくりに貢献した。代表的なイベントとして、 <u>展覧会とシンポジウムを内容とする「尊敬と敬愛-幻の2人展-</u> 」が彫刻専攻により行われた。	Ⅲ	83
	カ 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。				

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。	ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	(ア) 交流協定を締結したバッファロー美術大学(アメリカ)へ教員を派遣する。	○交流協定に基づき、26年10月26日から10月31日まで、教員1名を派遣し、教員及び学生との交流を深めるとともに、講演会とワークショップを開催した。	Ⅲ	84
		(イ) 清華大学(中国)から教員を受け入れる。	○交流協定に基づき、27年1月20日から1月28日まで、教員1名を受け入れ、教員及び学生との交流を深めるとともに、講演会とワークショップを開催した。滞在期間中に国際交流センターの教職員による昼食会を開いて教育と文化に関する意見交換を行った。	Ⅲ	85
		(ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。	○交流協定に基づき、26年10月1日から12月26日まで、学生2名を受け入れ、滞在期間中に本学のギャラリーであるアートベース石引で留学生2名による展覧会を開催した。 ○交流協定に基づき、学生2名を派遣した。それぞれ26年8月21日から11月26日まで、27年1月18日から3月31日まで滞在し、聴講及び制作活動、学生との交流を行い、帰国後に留学報告会を開催した。	Ⅲ	86
		(エ) 交流協定を締結したナンシー国立美術大学(フランス)から学生を受け入れるとともに本学から学生を派遣する。	○交流協定に基づき、27年1月17日から3月31日まで、学生1名を派遣した。滞在期間中、聴講及び制作活動、学生との交流を行い、帰国後に留学報告会を開催した。 ○27年4月に1名を受け入れることを決定した。	Ⅲ	87

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(オ) ヴァランド芸術学院（スウェーデン）から <u>学生を受け入れる。</u>	○ <u>ヴァランド芸術学院との交流に関する宿泊費については、これまで受入側が負担することとしていたが、25年12月に本学学生を派遣した際、先方から直前に、宿泊費の負担は困難であるとの申し入れがあり、急遽、宿泊費を本学側で負担した経緯がある。こうしたことを踏まえ、その後、協定の見直しを含めて、双方で協議を続けてきたが合意には至らず、結果的に26年度は、先方からの派遣も見送られることとなった。なお、受入の対応については、引き続き、国際交流センターにおいて合意形成に向けての検討を継続している。</u>		88
		(カ) 交流協定を締結したナント美術学校（フランス）へ学生を派遣する。	○交流協定に基づき、26年9月1日から10月30日まで、学生1名を派遣した。滞在期間中、聴講及び制作活動、学生との交流を行い、帰国後に留学報告会を開催した。 ○交流協定に基づき、26年10月2日から11月28日まで、学生1名を受け入れ、滞在期間中に展覧会を開催した。	Ⅲ	89
		(キ) アジアものづくり教育支援プログラムを実施する。	○ミャンマーのサウンダー染織学校及びヤンゴンコンピューター大学に教員2名を派遣し、国際交流のあり方と単位認定制度について意見交換を行った。	Ⅲ	90

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ク) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	○国際交流センター主催による海外作家講演会として、26年6月25日にメン・ヒョン・ジェ氏による「アジアにおけるデザインの価値」と題する講演会を開催した。また、26年10月20日に英国ボーンマスアート大学からリチャード・ハインズ氏を招き、「アニメ制作とボーンマスアート大学での教育」と題する講演会を開催した。	Ⅲ	91
	イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。	イ さらに外国人留学生の受入れの拡大を図るための受入制度について検討する。	○金沢大学・金沢美術工芸大学連携推進会議において各々理事3名が出席し、学部、大学院における外国人留学生の受け入れを拡大するために、入学後も日本語能力試験2級程度以上の実質的語学力を保持し向上させていく方策と、夏期休業期間中の海外からの短期受入れについて協議、検討した。	Ⅲ	92

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。</p>	<p>ア 理事長（学長）のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。 【22年度】</p>				
	<p>イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。 【22年度】</p>				
	<p>ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。 【22年度】</p>				

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (2) 教育研究組織の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。</p>	<p>ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証し、必要な改善を図る。</p>	<p>ア 効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の教育研究組織の在り方を検証し、必要な改善案を策定する。</p>	<p>○自己点検・評価実施運営会議及び各科会議、専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容、教育体制のあり方について検討した。また、成美会（保護者会）、同窓会、経営審議会委員からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業生アンケートを実施するなどして、外部からの視点を参考とした検討を行った。<u>その結果、教員組織の大きな見直しとして、来年度から大学院の組織改革案の策定を行うこととした。</u></p>	<p>III</p>	

	<p>イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。</p>	<p>イ 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。</p>	<p>○大学基準協会による認証評価の年に当たり、自己点検・評価報告書を大学基準協会に提出し、実地調査を経て、認証評価を受けた。認証の期間は、27年4月から34年3月までである。 <u>○今回の認証評価において、努力課題として以下の4点の指摘を受け、②、④については年度内に改善した。</u> <u>①シラバスにおける科目毎の精粗の是正（次年度以降、継続して改善する）</u> <u>②年間の履修上限単位数の是正（50単位だったものを49単位に改定した）</u> <u>③修士課程における学位論文等審査基準の明文化（次年度以降改善する）</u> <u>④博士後期課程退学者に対して、退学後5年以内に限って課程博士の授与を認める措置（この措置を撤廃した）</u> <u>また、この他に、大学院における簡潔明瞭な指導スケジュールの明示するよう、指摘された。これについては、27年度の大学便覧（124頁）に記して、学生に明示した。</u></p>	<p>III</p>	
--	--	---	---	------------	--

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。</p>	<p>(7) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。</p>	<p>(7) 22年度に策定した採用計画に基づき、市派遣職員から法人採用職員への切替えを進める。</p>	<p>○22年度に策定した法人職員採用計画に基づき、26年4月1日付で事務職員1名を採用し、市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。また、27年4月からの事務職員の切替えを目指して法人採用職員を募集し、1名を切り替えることに決定した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>95</p>
	<p>(4) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。 【前期：検討、 中期・後期：制度化】</p>	<p>(4) 23年度から導入した「再雇用制度」、25年度から導入した「助教」について検証を行い、さらに教員の教育研究の質の向上に資すると認められる雇用形態の制度化に向けて検討する。</p>	<p>○23年度から導入した再雇用制度に基づき、26年4月から彫刻専攻の新規採用の教員が着任する10月までの6ヶ月間、退職教員を再雇用し、専攻の授業を担当させることにより、質の向上に資することができた。 ○25年度から導入した「助教」については、教育研究活動及び研究報告書により評価を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>96</p>

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	<p>(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。 【前期】</p>	<p>(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させるとともに、教職員に対する更なる支援制度を検討する。</p>	<p>○「入国管理行政・申請取次制度講習会」（金沢26年6月23日）、「科学研究費助成事業実務担当者向け説明会」（名古屋26年7月2日）「部下育成力向上研修」（金沢26年8月6日）など、45の研修等に職員を派遣したほか、「大学基準協会 大学評価セミナー」（大阪26年10月10日）「全国学生相談研修会」（東京26年11月30日～12月2日）など、13の研修等に教員を派遣した。 また、教職員の外国語能力を向上させるため、外国語研修支援制度を制定した。年度単位で最大5名までを学内公募し、民間の語学学校などの講座を受講する場合、その受講料の半額（最大10万円）を大学が負担することとした。本年度は3名の支援を決定した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「Ⅳ」 年度計画では教職員に対する更なる支援制度の検討としていたが検討にとどまらず、外国語研修支援制度を制定・実施したため。</p>
<p>イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。</p>	<p>教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。 【前期：検討、中期：試行】</p>	<p>(ア) 教員評価を実施し、効果の検証を行う。</p>	<p>○職員については、目標管理方式による勤務評定を実施した。 ○教員評価のための「目標・自己評価シート」については、各教員に対し年度当初における目標の記載を求め、全教員から提出を受けた。また、年度末において目標の達成度を自己評価により記載させた。</p>	<p>Ⅲ</p>	

97

98

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。	(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの削減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。	(1) 法人化4年を踏まえて、より学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討する。	○事務局への申請様式のうち、「美大ホール使用許可願」、「集会ホール使用許可願」、「研修棟使用許可願」について、学生の利便性を向上させるため、簡素化を軸とした、様式の見直しを27年度から行うこととした。	Ⅲ	99
		(2) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。	○ホームページの修正、更新を外部委託した。また、進学相談会、オープンキャンパス等で活用する大学案内パンフレット、専攻別リーフレットや専攻紹介バナー（布製説明パネル）、幟、その他キャンパスバッグ等のグッズ制作業務を外部委託した。	Ⅲ	100
	(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	(3) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。	○「公立大学職員セミナー」（東京26年7月14日～16日）に職員を派遣し、大学運営における職員の役割や教職協働について理解を深め、事務処理能力の向上を図った。 ○学生・教務関連では、障がい学生支援に関する情報交換会や学生相談、保健、留学生支援、入試等に関する研修会に職員を派遣した。	Ⅲ	101

(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。 【22年度】	(4) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行い、相互牽制が働く体制を整備する。	○教学組織の教員研究費について、美術工芸研究所の法人採用職員及び事務職員の複数体制で領収書等の精査を行い、さらに教育研究審議会委員が年度末にその確認を行うことで、適正、公正な研究費の執行を監督した。	III	102
	(5) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。	○昨年度に引き続き、委託契約している公認会計士による監査及び会計指導を受け、適正な財務事務を執行した。また、発注・納品・検収業務に関する更なる監査機能を検討した。	III	103

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。</p>	<p>(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。 【22年度】</p>	<p>(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>○三谷研究開発支援財団、科学研究費補助金について、全教員にメールで案内を送付した。また、科学研究費助成事業のホームページを開設し、採択済みの研究内容を広く公開した。 ○教育研究センターの主催により、26年6月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、27年度の公募への働きかけを行った。26年10月には申請者を対象に外部講師による応募書類の添削会を開催し、教員6名が参加した。 ○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や関連する専攻の教員への情報提供を随時実施した。</p>	<p>III</p>	<p>104</p>
	<p>(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。</p>	<p>(2) 27年度の文部科学省科学研究費補助金等の公募に、8件以上の申請を目指す。</p>	<p>○27年度の文部科学省科研費補助金の公募に、10件の申請を行った。また、三谷研究開発支援財団の公募に、2件の申請を行った。</p>	<p>III</p>	<p>105</p>

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	<p>(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。</p>	<p>(3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。また、知財管理センター（仮称）の設置に向けて具体的検討を行う。</p>	<p>○企業や公共団体等からの依頼について、社会連携運営会議において内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を19件、地域連携事業を27件実施した。 ○知財センター（仮称）について、大学において発生する知的財産を取り扱うための組織のあり方や管理方法などを弁護士や弁理士を交え、法律面から検討した。</p>	III	106
		<p>(4) 300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。</p>	<p>○教育研究基金への寄附を募るために、新たに「かなびサポーター」制度を創設した。 ○教員研究基金に教職員、市民から1,160千円、教員の研究助成として1,000千円、卒業・修了制作展の開催助成として3,260千円、合計5,430千円の寄附を受けた。 <u>なお、そのうち「かなびサポーター」制度の創設に伴う寄附金額は、545千円（21名）である。</u></p>	IV	107

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。</p>	<p>法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。</p>	<p>ア 22年度に策定した教職員配置計画に基づき、教職員の定数管理と適正配置を行う。</p>	<p>○教員の定数管理を適正に行うため、学部退職等教員3名の後任として3名の採用予定者を決定した。 ○常勤の法人採用職員を1名採用し、また、1名の採用予定者を決定した。</p>	<p>III</p>	

108

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。	ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	○引き続き、冷房28℃、暖房20℃の設定等を行ったほか、夜間巡回時に不要照明の消灯確認を行った。また、研究所棟用暖房ボイラーの更新により暖房効率を改善した。	Ⅲ	109
		イ 27年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資を目指す。	○予算の投資効果を精査し、将来的に不可欠な施策の重点的な推進や効率的で自立度の高い予算策定に取り組んだ。	Ⅲ	110
	イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効果的な予算執行を進める。 【22年度試行】	ウ 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効果的な予算執行を行う。	○引き続き、インターネットの活用により、4件の購入を行い、効果的な予算執行を行った。	Ⅲ	111
	ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	○塗装ブースを新たに設置し、使用予定をデザイン科で管理することにより、全学的に使用できる体制を作った。	Ⅲ	112

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。	(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、昨年度と同様に、安全かつ確実な資金運用を行った。	III	
	(2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、学外での有益な活用を推進する。 【前期】	(2) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等の開催を通じて、広く市民へ公開する。	○26年7月より所蔵品データベースの公開を開始した。また、本学展示室で「加賀蒔絵と京蒔絵」展を、金沢21世紀美術館で「MMG リトグラフ版画工房寄贈作品展」を開催し、所蔵品を多くの市民に公開した。 ○金沢卯辰山工芸工房、金沢能楽美術館、安江金箔工芸館、石川県銭屋五兵衛記念館等へ所蔵品を貸与し、広く所蔵品を紹介した。	III	
	(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。 【22年度検討】	(3) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けする。	○地域のスポーツ団体等の学外者に有償で体育館を貸し付けた。	III	

113

114

115

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。	(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。	(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を見直し、次年度の法人評価に反映させる。	○教育研究審議会において、効果的に点検・評価を行うために、それぞれの委員が所管・総括する業務に適合する評価項目を検証し、自主的な評価基準を再確認して、次年度の評価に反映させるよう検討した。	Ⅲ	116
		(2) 引き続き、カリキュラム移行期間の円滑な運用に努める。	○教務委員会と大学院運営委員会において24年度からのカリキュラム改編に伴う混乱が生じないよう管理を行い、学生への周知を徹底するため、在学生ガイダンス、入学生ガイダンスを丁寧に行った。両委員会のほか各科・専攻及び事務局において不断に受講状況を点検した。	Ⅲ	117
	(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。 【22年度】	(3) 学内に設置した自己点検・評価実施運営会議による全学的な点検・評価を実施し、新たな改善書を作成する。	○大学基準協会による認証評価の年に当たり、自己点検・評価実施運営会議が全学的な中心となって、自己点検・評価報告書を作成し、大学基準協会に提出し、実地調査を経て、認証評価を受けた。認証の期間は27年4月から34年3月までである。	Ⅲ	118
	(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。 【23年度】	(4) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。	○大学の点検、評価について説明責任を果たすため、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、中期目標、各年度ごとの年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果を公表した。また、大学基準協会から本年度受けた認証評価の結果を法人情報としてホームページで公開する予定である。	Ⅲ	119

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。</p>	<p>(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。 【22年度】</p>	<p>(1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を徹底する。</p>	<p>○各科、専攻、各組織等からの情報は、広報運営会議を通して広報室で集約したうえ、内容、時期等を考慮して効果的に運用している。広報室長が内容を精査し、情報の一元化を徹底している。</p>	Ⅲ	120
		<p>(2) 23年度に策定した学内情報の公開に関する基本方針に基づき運用を徹底する。</p>	<p>○大学認証評価や教育研究情報、法人情報等の公開について、23年度に策定した学内情報の公開に関する基本方針に基づき、ホームページ上で公開した。</p>	Ⅲ	121
	<p>(2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。</p>	<p>(3) 24年度に策定したVI計画に基づき、広報活動を強化する。</p>	<p>○本年度はVI計画の3年目である。金沢21世紀美術館をはじめとした金沢のほか、東京等でも大学の紹介を積極的に行い、広報活動を通して本学の魅力を発信した。</p>	Ⅲ	122
		<p>(4) 教育・研究・社会活動・国際交流に関して、ホームページによる効果的な公開方法を検討する。</p>	<p>○柳宗理記念デザイン研究所、科研費関連情報、広報誌kanabi、かなびサポーター等の特設ページを設け、情報公開の適切な時期にトップページにバナーを作ることにより効果的に運用した。また、外部からのアクセス履歴が分かる機能を充実させた。</p>	Ⅲ	123
		<p>(5) 美大のブランド力を向上させるため、美大オリジナル商品（試作品）の開発、発表会を継続的に開催して本学のデザイン力を世界に発信していく。</p>	<p>○東京、銀座のギャラリーにおいて、産学連携研究及び地域連携活動、柳宗理記念デザイン研究所、本学の教育研究活動などをパネルや商品等で展示することにより、社会連携活動の実績を発信した。</p>	Ⅲ	124

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。	(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。 【22年度】	(1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	○引き続き、26年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。	Ⅲ	125
		(2) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	○27年度予算要求に併せ中期修繕計画の見直しを行い、学内環境の整備を継続的に実施することとした。	Ⅲ	126
	(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。 【前期】	(3) 手狭で老朽化が進む建物の改築に向けて、金沢大学工学部跡地への移転を検討する。	○新キャンパス基本構想検討委員会を発足させ、意見交換を行い、その検討段階において、学内各委員会、会議、センターから意見徴収を行うとともに、成美会、同窓会、在学生に対してアンケート調査を実施した。 ○経営審議会、教育研究審議会において新キャンパス基本構想について検討を行った。	Ⅲ	127

その他業務運営に関する重要目標
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。</p>	<p>(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。 【中期】</p>	<p>(1) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。また、同窓会との連携を行う。</p>	<p>○多くの保護者が大学に訪れる「美大祭」の開催中に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を設定し、保護者に対して大学の近況報告や専攻教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。</p>	III	128
		<p>(2) 引き続き、金沢に残り制作活動を続ける卒業生の活動のために、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」の活動を支援する。</p>	<p>○「問屋まちスタジオ」において、本学と協同組合金沢問屋センターとの連携による、問屋まちスタジオ展「といかける美2014」を開催した。企業から素材や技術提供を受けて本学の学生が絵画、彫刻作品を制作し、アートマネジメントの実践教育の場となった。また、立木祥一郎氏の講演会が実施され、地域の方々との交流の場となった。</p>	III	129
		<p>(3) これまで連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。</p>	<p>○北國銀行、北陸銀行との協定により、銀行のショーウィンドウでの学生作品の展示を個展形式で開催した。特に北陸銀行金沢問屋町支店の「ほくぎんアートギャラリー」においては、学生や卒業生の個展を銀行と共同で開催し、学生等の発表活動を支援するとともに、銀行店舗の活性化に貢献した。北陸銀行小立野支店ではアートベース石引で公開した学生作品を引き続き店舗内に展示した。</p>	III	130

	<p>(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。 【後期】</p>	<p>(4) 事務職員の能力の向上を図るため、民間企業等との交流研修や民間企業等への講師の派遣を実施する。</p>	<p>○北國銀行が主催した「大学中堅職員向け研修会」（26年10月16日～17日）に職員を参加させ、北國銀行の職員や他大学の参加者との意見交換や事例研究による交流を行った。 ○本学の学芸員を他の芸術系大学に非常勤講師として派遣し、「博物館展示論」の授業を担当させた。学芸員の専門知識、企画能力の向上を図るとともに、他の芸術系大学の教員との交流を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	---	--	----------	--

その他業務運営に関する重要目標
3 安全管理に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生を防ぐとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。	(1) 危機管理体制の明確化を図る。 【22年度】	(1) 「震災対応マニュアル」に基づき、震災訓練を実施して、危機管理体制の確認を行う。	○26年10月16日に大規模な地震の発生を想定した避難訓練及び生活安全に関する講習会を実施した。教職員49名、学生231名の計280名が参加した。	Ⅲ	132
	(2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。 【22年度】	(2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。	○衛生委員会による職場巡視を行うとともに、不要な危険薬品等の調査を行い廃棄処分を行った。また、同委員会において健康診断や過重労働対策などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。 ○教職員を対象に、ストレスチェックに関するメンタルヘルス研修を実施した。	Ⅲ	133

	(3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	(3) 加工機器等の安全使用や校内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。また、制作や展示における安全指導を随時行った。 ○感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導、啓発を行った。	Ⅲ	134
		(4) 学生の参加による防災訓練等を実施する。	○学生にも参加を依頼し、26年10月16日に大規模な地震の発生を想定した避難訓練及び生活安全に関する講習会を実施した。教職員49名、学生231名の計280名が参加した。	Ⅲ	135

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	<p>○新任教職員に対して初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。</p> <p>○教職員研修として、株式会社日本アンガーマネジメント協会の松村聖也先生を講師に招き、「アンガーマネジメントから生まれるよりよい教育環境」を演題として大学における教育方法向上のための研修を実施した。</p> <p>※アンガーマネジメントとは、怒りやいら立ちといった感情を衝動にまかせて怒りを爆発させるのではなく、上手にコントロールして適切な問題解決やコミュニケーションに結びつけることをいう。</p> <p>○金沢市が開催した「ことばと人権」をテーマとする人権問題研修に職員を参加させ、人権に関する意識の啓発を図った。</p>	Ⅲ	
	(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。	(2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○入学生ガイダンスにおいて、冊子「初めての著作権講座」を配布し、著作権保護について研修を実施した。	Ⅲ	

136

137

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(3) 教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。	○文化庁が名古屋で開催した「著作権セミナー」（10月17日）に職員を派遣し、著作権制度について理解するとともに、教育機関における著作権に関する事例研究を通して、著作権に関する意識の向上、法令違反の未然防止に努めた。	Ⅲ	138
	(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。	(4) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続する。	○引き続き、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、グループ長による業務の総括体制を継続した。 ○科学研究費助成事業において、内部監査を実施し、不正経理等のチェックを行った。	Ⅲ	139
		(5) 個人情報の漏えいを防止するための体制を充実させる。	○情報保護管理者として事務局長を、また、情報保護管理者を補佐する保護担当者として事務局職員を配置し、個人情報の適切な管理を行うための体制を継続した。 ○学内ネットワークを構成する機器及びソフトウェアを更新し、学外からの不正接続や個人情報の漏洩を防止するための最新システムを構築した。	Ⅲ	140

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び 事故の発生等により、緊急に 必要となる対策費として借入 れをすることが想定される。	(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び 事故の発生等により、緊急に 必要となる対策費として借入 れをすることが想定される。	該当なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	なし	なし	該当なし

剰余金の使途

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○24年度決算において発生した剰余金15,314千円は、全て「教育・研究の質の向上及び組織運営の改善のための目的積立金」として認定された。これまで認定された目的積立金の中から、25年度には、11,000千円を緊急修繕、耐震診断、新キャンパス構想策定事業に充当した。

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。 【22年度】	(1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	○引き続き、26年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。
		(2) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	○27年度予算要求に併せ中期修繕計画の見直しを行い、学内環境の整備を継続的に実施することとした。
	(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。 【前期】	(3) 手狭で老朽化が進む建物の改築に向けて、金沢大学工学部跡地への移転を検討する。	○新キャンパス基本構想検討委員会を発足させ、意見交換を行い、その検討段階において、学内各委員会、会議、センターから意見徴収を行うとともに、成美会、同窓会、在学生に対してアンケート調査を実施した。 ○経営審議会、教育研究審議会において新キャンパス基本構想について検討を行った。

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	(7) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	(7) 22年度に策定した採用計画に基づき、市派遣職員から法人採用職員への切替えを進める。	○22年度に策定した法人職員採用計画に基づき、26年4月1日付で事務職員1名を採用し、市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。また、27年4月からの事務職員の切替えを目指して法人採用職員を募集し、1名を切り替えることに決定した。
	(4) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。 【前期：検討、中期・後期：制度化】	(4) 23年度から導入した「再雇用制度」、25年度から導入した「助教」について検証を行い、さらに教員の教育研究の質の向上に資すると認められる雇用形態の制度化に向けて検討する。	○23年度から導入した再雇用制度に基づき、26年4月から彫刻専攻の新規採用の教員が着任する10月までの6ヶ月間、退職教員を再雇用し、専攻の授業を担当させることにより、質の向上に資することができた。 ○25年度から導入した「助教」については、教育研究活動及び研究報告書により評価を行った。
	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。 【前期】	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させるとともに、教職員に対する更なる支援制度を検討する。	○「入国管理行政・申請取次制度講習会」（金沢26年6月23日）、「科学研究費助成事業実務担当者向け説明会」（名古屋26年7月2日）「部下育成力向上研修」（金沢26年8月6日）など、45の研修等に職員を派遣したほか、「大学基準協会 大学評価セミナー」（大阪26年10月10日）「全国学生相談研修会」（東京26年11月30日～12月2日）など、13の研修等に教員を派遣した。 また、教職員の外国語能力を向上させるため、外国語研修支援制度を制定した。年度単位で最大5名までを学内公募し、民間の語学学校などの講座を受講する場合、その受講料の半額（最大10万円）を大学が負担することとした。本年度は3名の支援を決定した。
	教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。 【前期：検討、中期：試行】	(7) 教員評価を実施し、効果の検証を行う。	○職員については、目標管理方式による勤務評定を実施した。 ○教員評価のための「目標・自己評価シート」については、各教員に対し年度当初における目標の記載を求め、全教員から提出を受けた。また、年度末において目標の達成度を自己評価により記載させた。

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
3 積立金の使途

中期目標	中期計画	年度計画	実績
	なし	なし	該当なし